

## 郵便入札の注意事項

本入札は入札書の提出を郵送で実施する。以下の内容を熟読の上、入札に参加すること。

- (1) 入札書は、「簡易書留」又は「一般書留」郵便にて送付すること。
- (2) 別紙①の入札書を使用し、「くじ番号」欄には「000～999」までの任意の数字を記入し、「日付」は開札日を記入すること。
- (3) 入札書は、二重封筒とし、入札書を中封筒に入れ密封の上、中封筒には入札件名、会社名、担当者名等を記入し、外封筒には「入札件名」「入札書在中」と朱書し、送付すること。
- (4) 郵送した日に「相模原市役所高齢・障害者福祉課（電話番号042-769-8354）」まで必ず電話連絡すること（日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで）。
- (5) 送付先は、次のとおりとする。

〒252-5277

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市健康福祉局地域包括ケア推進部高齢・障害者福祉課

- (6) 持参、ファクシミリ、電話その他の方法による入札は認めない。
- (7) 提出期限は、1月19日（月）必着とする。
- (8) 次に掲げる不備があった入札書は無効とする。

- ア 入札者等の記名押印がないもの
- イ 金額を訂正したもの又は金額の記載が不鮮明なもの
- ウ 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの
- エ 案件名の記載がないもの
- オ (7) の期限までに到達しないもの
- カ 封筒に入札書を2通以上入れたもの
- キ (1) で記した書留郵便で送付していないもの
- ク (3) で記した二重封筒にしていないもの
- ケ その他事前に示した項目の記載が漏れているもの

- (9) 入札執行回数は1回とする。
- (10) 最高札が同額の場合は、くじ引きにより決定とする。くじ引きの方法は別紙「くじ抽選の方法について（郵便入札）」のとおりとする。